

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6859195号
(P6859195)

(45) 発行日 令和3年4月14日(2021.4.14)

(24) 登録日 令和3年3月29日(2021.3.29)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/31 (2013.01)
G06F 13/00 (2006.01)G06F 21/31
G06F 13/00 357A

請求項の数 9 (全 31 頁)

(21) 出願番号 特願2017-98378 (P2017-98378)
 (22) 出願日 平成29年5月17日 (2017.5.17)
 (65) 公開番号 特開2018-195080 (P2018-195080A)
 (43) 公開日 平成30年12月6日 (2018.12.6)
 審査請求日 令和2年5月15日 (2020.5.15)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 菅原 樊
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内
 審査官 宮司 卓佳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理システム、制御方法及びそのプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クラウドサービスを利用するクラウドユーザーを一意に識別するためのクラウドユーザー認証情報と、デバイスの機能を利用するローカルユーザーを一意に識別するためのローカルユーザー認証情報と、を管理するクラウドシステムと、

前記クラウドユーザー認証情報と前記ローカルユーザー認証情報とを管理する前記デバイスと、

リクエストを前記クラウドシステムに送信するクライアントデバイスと、
 を含む情報処理システムであって、

前記クラウドシステムは、

前記クライアントデバイスからリクエストを受信したことに応じて、前記デバイスの機能を利用するための実行要求、および前記リクエストを送信したユーザーの前記ローカルユーザー認証情報を前記デバイスに送信し、

前記デバイスは、

前記実行要求に基づく処理の実行結果、および前記ローカルユーザー認証情報に対応する前記クラウドユーザー認証情報を前記クラウドシステムに送信することを特徴とする情報処理システム。

【請求項 2】

前記クラウドユーザー認証情報は、

前記クラウドユーザーを一意に識別し、他のクラウドユーザー認証情報と重複すること

のないクラウドユーザー U U I D であり、

前記ローカルユーザー認証情報は、

前記ローカルユーザーを一意に識別し、他のローカルユーザー認証情報と重複することのないローカルユーザー U U I D であることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記クラウドシステムは、

前記クラウドユーザー認証情報と前記クラウドユーザー認証情報を紐付けるための認証連携情報を介して前記クラウドユーザー認証情報と前記ローカルユーザー認証情報を紐付けたクラウド紐付け情報を管理し、

10

前記デバイスは、

前記認証連携情報を介して前記クラウドユーザー認証情報と前記ローカルユーザー認証情報を紐付けたデバイス紐付け情報を管理することを特徴とする請求項 1 から請求項 2 のいずれか一つに記載の情報処理システム。

【請求項 4】

前記認証連携情報は、

ユーザーが前記クライアントデバイスにログインし、前記認証連携情報を発行するための発行要求が前記クラウドシステムに送信されたことで、前記クラウドシステムが前記認証連携情報を発行することを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記認証連携情報は、

前記ユーザーが前記デバイスにログインし、前記認証連携情報を発行するための発行要求が前記クラウドシステムに送信されたことで、前記クラウドシステムが前記認証連携情報を発行されることを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理システム。

20

【請求項 6】

前記クラウドシステムは、

前記クラウド紐付け情報に対して紐付けられた暗号鍵を用いて、前記デバイスの機能を実行するための実行要求に署名情報を付与して前記デバイスに送信し、前記デバイスにおいて該署名情報が検証されることを特徴とする請求項 3 から請求項 5 のいずれか一つに記載の情報処理システム。

30

【請求項 7】

前記デバイスは、

前記デバイス紐付け情報に対して紐付けられた暗号鍵を用いて、前記実行結果に前記署名情報を付与して前記クラウドシステムに送信し、前記クラウドシステムにおいて該署名情報が検証されることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記情報処理システムは、

前記デバイスが、前記ユーザーによるログイン操作を必要とするマルチユーザーデバイスか、前記ログイン操作を必要としないシングルユーザーデバイスであるかを判定する判定手段をさらに有し、

40

前記判定手段によって前記デバイスが前記シングルユーザーデバイスと判定された場合

前記クラウドシステムは、

前記クラウドユーザー認証情報と前記実行要求とを前記デバイスに送信し、

前記デバイスは、

前記実行要求を実行したことで得られた前記実行結果と、前記実行要求とともに受信したクラウドユーザー認証情報を前記クラウドシステムに送信することを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか一つに記載の情報処理システム。

【請求項 9】

クラウドサービスを利用するクラウドユーザーを一意に識別するためのクラウドユーザ

50

—認証情報と、デバイスの機能を利用するローカルユーザーを一意に識別するためのローカルユーザー認証情報と、を管理するクラウドシステムと、

前記クラウドユーザー認証情報と前記ローカルユーザー認証情報とを管理する前記デバイスと、

リクエストを前記クラウドシステムに送信するクライアントデバイスと、

を含む情報処理システムの制御方法であって、

前記クラウドシステムは、

前記クライアントデバイスからリクエストを受信したことに応じて、前記デバイスの機能を利用するための実行要求、および前記リクエストを送信したユーザーの前記ローカルユーザー認証情報を前記デバイスに送信し、

10

前記デバイスは、

前記実行要求に基づく処理の実行結果、および前記ローカルユーザー認証情報に対応する前記クラウドユーザー認証情報を前記クラウドシステムに送信することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、クラウドシステムを介してデバイスの機能を実行する情報処理システム、制御方法及びそのプログラムに関するものである。

【背景技術】

20

【0002】

クライアントデバイスからクラウドシステムを介して他のデバイスにデータを送信するようなサービスが出てきている。また、デバイスの機能を利用するユーザー（以下、ローカルユーザー）を識別し、そのユーザーが利用できるデバイスの機能を制限するために、ローカルユーザー アカウントを設けるデバイスがある。このようなデバイスにおいてデバイスの機能を実行するためには、ローカルユーザー アカウントが必要となる。一方、クラウドシステムにおいてクラウドサービスを利用するユーザー（以下、クラウドユーザー）を識別し、そのユーザーが利用できるクラウドサービスを制限するために、クラウドユーザー アカウントを設けるクラウドシステムがある。このようなクラウドシステムにおいてクラウドサービスを実行するためには、クラウドユーザー アカウントが必要となる。

30

【0003】

特許文献1には、ユーザー アカウント情報によってユーザーが認証された場合に、印刷ジョブの印刷を実行する印刷システムについて開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2016-18331

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

40

一人のユーザーが、デバイスにおいてデバイスの機能を利用するためローカルユーザー アカウントを登録し、クラウドシステムにおいてクラウドサービスを利用するためクラウドユーザー アカウントを登録しているものとする。両方のユーザー アカウントを用いて、クラウドサービスの一つであるMFP等のマルチユーザー デバイスの機能の実行を要求し、要求された機能がマルチユーザー デバイスにおいて実行され、その実行結果がマルチユーザー デバイスからクラウドシステムに送信される形態が考えられる。ここでマルチユーザー デバイスとは、複数のローカルユーザーを管理する機能を有し、デバイスの機能を用いる際にログイン操作を必要とするデバイスのことである。

【0006】

ローカルユーザー アカウントとクラウドユーザー アカウントとを用いて、マルチユーザ

50

ーデバイスの機能の実行を要求し、その実行要求に対する実行結果がクラウドシステムに送信される形態において、マルチユーチャーデバイスがクラウドシステムから実行要求を p u l l 型通信によって取得し、その実行要求に対する実行結果をマルチユーチャーデバイスがクラウドシステムに対し送信する場合がある。 p u l l 型通信は、マルチユーチャーデバイスがクラウドシステムに対して実行要求の取得をリクエストし、そのレスポンスとしてマルチユーチャーデバイスが実行要求をクラウドシステムから受信することで通信が終了する。そのため、その実行結果をマルチユーチャーデバイスからクラウドシステムに送信しても、実行要求を取得した p u l l 型通信と実行結果を送信する通信は互いに独立した非同期通信であるため、どの実行要求に対してどのような実行結果が得られたのかをクラウドシステムでは判断できない。つまり、どのリクエスト（実行要求）に対するレスポンス（実行結果）なのかを知るために、リクエストとレスポンスとを紐付ける手段が必要となる。

10

【 0 0 0 7 】

本発明では、クラウドシステムを介してマルチユーチャーデバイスの機能を実行する際に、その機能を実行するために必要なローカルユーチャーアカウントをマルチユーチャーデバイスで特定し、その実行結果がどのクラウドユーチャーアカウントに対するものなのかをクラウドシステムで特定し、リクエストとレスポンスとを紐付けることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

クラウドサービスを利用するクラウドユーザーを一意に識別するためのクラウドユーザー認証情報と、デバイスの機能を利用するローカルユーザーを一意に識別するためのローカルユーザー認証情報と、を管理するクラウドシステムと、前記クラウドユーザー認証情報と前記ローカルユーザー認証情報とを管理する前記デバイスと、リクエストを前記クラウドシステムに送信するクライアントデバイスと、を含む情報処理システムであって、前記クラウドシステムは、前記クライアントデバイスからリクエストを受信したことに応じて、前記デバイスの機能を利用するための実行要求、および前記リクエストを送信したユーザーの前記ローカルユーザー認証情報を前記デバイスに送信し、前記デバイスは、前記実行要求に基づく処理の実行結果、および前記ローカルユーザー認証情報に対応する前記クラウドユーザー認証情報を前記クラウドシステムに送信することを特徴とする。

20

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

本発明により、クラウドシステムを介してマルチユーチャーデバイスの機能を実行する際に、その機能を実行するために必要なローカルユーチャーアカウントをマルチユーチャーデバイスで特定し、その実行結果がどのクラウドユーチャーアカウントに対するものなのかをクラウドシステムで特定し、リクエストとレスポンスとを紐付けることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 0 】

【図 1】本発明の情報処理システムの全体図である。

【図 2】情報処理装置 2 0 0 の内部構成図である。

【図 3】情報処理システム 1 0 7 を構成する各装置とクライアントデバイス 1 0 2 の機能プロック図である。

40

【図 4】認証サーバー 1 0 3 がデバイス 1 0 5 を認証する過程を示すシーケンス図である。

【図 5】認証連携情報を発行する過程を示すシーケンス図である。

【図 6】認証サーバー 1 0 3 におけるローカルユーザー U U I D とクラウドユーザー U U I D とを紐付けるユーザー紐付け処理を示すシーケンス図である。

【図 7】デバイス 1 0 5 におけるローカルユーザー U U I D とクラウドユーザー U U I D とを紐付けるユーザー紐付け処理を示すシーケンス図である。

【図 8】デバイス 1 0 5 における機能呼び出し処理を示すシーケンス図である。

【図 9】Web ブラウザ 3 0 0 の設定画面の図である。

50

【図10】Webブラウザ300の実行結果画面の図である。

【図11】Webブラウザ300の実行結果選択画面の図である。

【図12】結果取得処理のフロー図である。

【図13】共通鍵を用いた場合の、デバイス105におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けるユーザー紐付け処理を示すシーケンス図である。

【図14】共通鍵を用いた場合の、デバイス105における機能呼び出し処理を示すシーケンス図である。

【図15】シングルユーザーデバイスの場合の、認証連携情報を発行する過程を示すシーケンス図である。

【図16】シングルユーザーデバイスの場合の、デバイス105における機能呼び出し処理を示すシーケンス図である。 10

【図17】クライアントデバイス102における認証連携情報を発行する過程を示すシーケンス図である。

【図18】デバイス105におけるローカルユーザーUUIDと認証連携情報を紐付けるユーザー紐付け処理を示すシーケンス図である。

【図19】認証サーバー103におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けるユーザー紐付け処理を示すシーケンス図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明を実施するための最良の形態について実施例を用いて説明する。

20

【0012】

図1を用いて、本発明の実施形態に係る情報処理システム107を構成するデバイス105とクラウドシステム106、さらに情報処理システム107に接続するクライアントデバイス102について説明する。図1では、WAN (Wide Area Network) 100を経由してクライアントデバイス102が、情報処理システム107を構築するサーバーコンピューター群とデバイス105とを接続している状態が示されている。WAN 100はLAN (Local Area Network) 101によって各デバイスと接続されている。

【0013】

クライアントデバイス102はPCやスマートフォン、タブレット、画像形成装置等の情報処理装置である。認証サーバー103は、クラウドユーザー・ローカルユーザー等のユーザー・や、MFP等のデバイス105を認証し、その認証情報を登録する。

30

【0014】

サービスサーバー104は、WAN 100を経由してクライアントデバイス102とデバイス105と通信可能であり、Message Queuing Telemetry Transport (MQTT) Brokerによるメッセージ通信を行うサーバー等が挙げられる。MQTTとはpublish / subscribeモデルのメッセージ通信プロトコルである。publish / subscribeモデルは、メッセージ送信者(以下、publisher)からメッセージ受信者(以下、subscriber)に対して、メッセージ仲介者であるMQTT brokerを介してメッセージを配信する。実施例では、サービスサーバー104がMQTT brokerの機能を有するものとして説明する。subscriberは、メッセージの送信先(以下、トピック)としてsubscriber自身を指定してメッセージをサービスサーバー104に送信し、そのトピックと一致したメッセージをサービスサーバー104から受信できるように予約する(以下、subscribe)。subscribeするためにsubscriberがサービスサーバー104に送信するメッセージをsubscribeメッセージと呼ぶ。

40

【0015】

publisherは、サービスサーバー104に対してトピックを指定したメッセージを送信する。サービスサーバー104は、そのトピックと同じトピックをsubscriber

50

ibeしている subscriber に対してメッセージを配信する（以下、 publish）。publisher が publish するためにトピックを指定してサービスサーバー 104 に送信するメッセージ、および subscriber に送信されるメッセージを、 publish メッセージを呼ぶ。

【0016】

トピックは「/」で区切られた階層構造（例：/ A / B C / D / E）になっており、トピックの完全一致または一部一致を subscriber 側で指定することで、指定した条件に合ったトピックのメッセージを subscriber が受信できる。MQTT broker は、受信した publish メッセージのトピックと subscriber メッセージのトピックとの一致不一致を確認しており、一致した場合は publish メッセージを subscriber に送信する。これにより、ファイヤーウォールでサービスサーバー 104 からデバイス 105 への通信が遮断されていても、MQTT を用いることでデバイス 105 への通信が可能となる。

【0017】

後述の実施例は、サービスサーバー 104 が MQTT broker の機能を有するものとして説明するが、デバイス 105 がサービスサーバー 104 からリクエストを取得できれば、他のプロトコルを用いた形態でもよい。例えば、デバイス 105 がサービスサーバー 104 に対して定期的に情報取得のためのリクエストを行い、そのレスポンスでサービスサーバー 104 からのリクエストを受信する形態も考えられる。

【0018】

さらに、サービスサーバー 104 はクライアントデバイス 102 に対して、設定変更サービス等のサービスを提供する。設定変更サービスでは、デバイス 105 における設定変更を受け付けるための画面やクラウドユーザーが要求した設定変更結果を確認する画面をクライアントデバイス 102 に提供する。クライアントデバイス 102 上でのユーザー操作に従って発行される設定変更のリクエストは、サービスサーバー 104 を経由してデバイス 105 に届く。また、サービスサーバー 104 は、設定変更サービスを提供するための機能呼び出し制御サービスも提供する。機能呼び出し制御サービスでは、設定変更サービスを提供するためにクライアントデバイス 102 から要求されたリクエストの受付やデバイス 105 から受信した実行結果を、指示したクラウドユーザーにのみ表示させるための制御を行う。後述の実施例では、サービスサーバー 104 がデバイス 105 の設定変更サービスを提供する例で説明するが、印刷サービスなどの他のサービスでも良く、また印刷サービスと設定変更サービスなどの複数のサービスを提供する形態であっても良い。

【0019】

デバイス 105 は、画像形成装置、PC、スマートフォン等の情報処理装置であり、複数のローカルユーザーに関する情報を管理する機能を有するデバイスである。デバイス 105 は、MQTT Broker であるサービスサーバー 104 に対してトピックを指定した subscribe メッセージを送信することで、そのトピックと一致した publish メッセージを受信することができる。

【0020】

また、本発明の認証サーバー 103 やサービスサーバー 104 等の各サーバーコンピューターは複数台で構成されていてもよく、または、ひとつのコンピューターサーバーが認証サーバー 103 やサービスサーバー 104 の機能を兼ね備えていても良い。例えば、サービスサーバー 104 は、MQTT Broker と機能呼び出し制御サービスを提供する機能呼び出し制御サーバーとに分割することもできる。

【0021】

図 2 は、図 1 に示したクラウドシステム 106 を構成するサーバーコンピューターである情報処理装置 200 の内部構成について示したブロック図である。なお、図 2 に示されるブロック図は、クライアントデバイス 102 およびデバイス 105 も情報処理装置 200 と同様の内部構造を有しているものとする。

【0022】

10

20

30

40

50

情報処理装置200において、CPU202、ROM203、RAM204、HDD205が内部バス201を介して接続されている。CPU202は、ROM203のブートプログラムを実行してHDD205に記憶されているOSや制御プログラムをRAM204に展開し、そのプログラムに基づいて、情報処理装置200の制御を行うユニットである。

【0023】

ROM203は、情報処理装置200のブートプログラムや各種データ等が格納されている記憶装置である。

【0024】

RAM204は、CPU202が命令を実行する際に使用するワークメモリである。ROM203に保存されていたプログラムがRAM204へとロードされ、そのプログラムの命令をCPU202が順次読みだし命令を実行する。

【0025】

HDD205は外部記憶装置であり、OSや各種プログラムを格納している。

【0026】

ネットワークI/F206は、内部バス201を介してCPU202、ROM203、RAM204、HDD205と接続されており、LAN100等のネットワークを介して情報処理装置200への情報の入出力を行う。

【0027】

尚、後述の全ての説明においては、特に断りのない限りコンピューターサーバーやデバイス等のハード上の主体はCPU202であり、ソフトウェア上の主体はHDD205にインストールされたアプリケーションプログラムである。

【0028】

図3を用いて、クライアントデバイス102と認証サーバー103、サービスサーバー104、デバイス105が有する機能について説明する。クライアントデバイス102が有するWebブラウザ300を含め、本実施例における情報処理システム107内の装置が有する機能は、各装置のCPU202がRAM204にロードされたアプリケーションプログラムを実行することで実現される。機能の中でも特に、認証サーバー103やサービスサーバー104等のサーバーコンピューター上で実現される機能または機能群のことをクラウドサービスという。

【0029】

クライアントデバイス102はWebブラウザ300を備え、Webブラウザ300は認証サーバー103やサービスサーバー104との通信を行う。Webブラウザ300は、WWW(World Wide Web)を利用するためのユーザーエージェントによって実現する機能であり、後述のWebブラウザ305も同様の機能である。

【0030】

認証サーバー103は通信部301と認証部302とを備える。認証部302は、通信部301を介してクライアントデバイス102やサービスサーバー104、デバイス105との通信を行う機能である。

【0031】

サービスサーバー104は通信制御部303と設定管理部304とを備える。通信制御部303は、MQTTにおけるsubscribeメッセージの受信やpublishメッセージの送信を行う機能である。また、設定管理部304は通信制御部303を介して、クライアントデバイス102の設定画面を介した要求の受付や、クライアントデバイス102で実行結果画面を表示するための設定情報を管理する機能である。

【0032】

デバイス105は、Webブラウザ305とローカルログイン部306、認証サーバー連携部307、機能呼び出し制御部308とを備える。Webブラウザ305は、認証サーバー103やサービスサーバー104と通信を行う機能である。ローカルログイン部306は、デバイス105の利用者であるローカルユーザーを認証するための機能である。

10

20

30

40

50

なお、このローカルログイン部 306 は、不図示の認証サーバーと通信することでローカルユーザーを認証するように構成することもできる。

【0033】

認証サーバー連携部 307 は認証連携情報の発行要求を行う。また、クラウドシステム 106 の利用者であるクラウドユーザーを一意に識別するための情報であるクラウドユーザー認証情報と、ローカルユーザーを一意に識別するための情報であるローカルユーザー認証情報とを紐付ける機能である。

【0034】

認証連携情報とはクラウドユーザー認証情報とローカルユーザー認証情報とを紐付けるために用いられる認証情報である。認証連携情報の一例として、パスコード等が挙げられる。クラウドユーザー認証情報は、クラウドユーザーがクラウドシステム 106 にログインした時に生成される認証情報の総称であり、クラウドユーザー ID やクラウドユーザー UUID (Universally Unique Identifier) 等のクラウドユーザーを一意に識別するための情報が含まれる。UUID とはユーザーを一意に識別するための識別子であり、ID とは違って他のユーザーと重複しないことを前提に作られているものである。つまり、クラウドユーザー UUID を用いることで、マルチテナントシステムにおいてテナントごとに設定されたユーザー情報も全て識別できるものとする。後述の例ではクラウドユーザー認証情報としてトークンの形態を用いて説明しているが、クラウドユーザーを識別できる情報であればどのような形態でもよい。一方、ローカルユーザー認証情報とは、ローカルユーザーがデバイス 105 にログインした時に生成される認証情報の総称であり、ローカルユーザー ID やローカルユーザー UUID 等のローカルユーザーを一意に識別するための情報が含まれる。後述の例では、ローカルユーザー認証情報としてトークンの形態を用いて説明しているが、ローカルユーザーを識別できる情報であればどのような形態でもよい。後述では、認証連携情報を用いてクラウドユーザー UUID とローカルユーザー UUID を紐付けた紐付け情報を例に説明する。

【0035】

機能呼び出し制御部 308 は、クラウドユーザー UUID とローカルユーザー UUID とを紐付けるユーザー紐付け処理において、subscribe メッセージをサービスサーバー 104 に送信し、サービスサーバー 104 からの処理要求を待つ。

【0036】

図 4 を用いて、認証サーバー 103 がデバイス 105 を認証する過程を説明する。この過程は、デバイス 105 において認証サーバー連携部 307 がインストールされ、初めて認証サーバー連携部 307 が起動したタイミングで開始されるものとする。認証サーバー 103 の通信部 301 はデバイス 105 の認証が必要になるように構成されている。

【0037】

S1.1 にて、認証サーバー連携部 307 が通信部 301 に対してデバイス登録要求を送信する。認証サーバー連携部 307 からデバイス登録要求を受信した通信部 301 は、SSL/TLS 通信のネゴシエーションを開始する。その際、通信部 301 は認証サーバー連携部 307 に対してデバイス認証情報を要求して受信する。デバイス認証情報とは、デバイス 105 を特定するために SSL/TLS 通信に用いられる証明書である。S1.2 において、通信部 301 は不図示の証明書ストアにて設定されている証明書を用いて、S1.1 で取得したデバイス認証情報を検証し、認証サーバー連携部 307 をデバイス 105 の登録要求元として認証する。S1.3 にて、通信部 301 が認証部 302 に対して、認証サーバー連携部 307 から受信したデバイス登録要求とデバイス認証情報を送信する。S1.4 において認証部 302 は、S1.3 で取得したデバイス認証情報を基に、デバイス 105 を一意に識別するためのデバイス識別情報を発行する。以降の実施例では、デバイス識別情報は証明書の形態を持つものとして説明するが、認証部 302 がデバイス 105 を一意に識別できさえすれば、デバイス識別情報は証明書の形態や数値文字列の形態などでも良い。S1.5 にて、認証部 302 は通信部 301 を介して認証サーバー連携部 307 に対して、デバイス登録要求に対する応答としてデバイス識別情報を送信する

10

20

30

40

50

。

【0038】

以上が、認証サーバー103がデバイス105を認証する過程である。この過程により、認証部302が発行したデバイス識別情報を用いることで、認証サーバー連携部307はデバイス105を特定することが可能となる。また、本実施例の事前設定は、認証サーバー連携部307を認証部302への登録する登録処理としているが、その処理には必ずしも限定されない。例えば、認証部302が発行したデバイス識別情報を認証サーバー連携部307へ手動で登録しても良い。また、出荷時に認証サーバー連携部307へ埋め込まれているデバイス認証情報をそのまま利用しても良い。また、以降の実施例では、「外部から通信部301を介して認証部302への通信」を、「外部から認証部302への通信」と記載する。10

【0039】

[実施例1]

デバイス105がマルチユーチューバーデバイスである場合、ローカルユーザーUUIDに対して複数のクラウドユーザーUUIDの紐付けを許容する。実行結果がどのクラウドユーザーUUIDに対するものなのかをクラウドシステム106で特定し、リクエストとレスポンスとを紐付ける形態を実施例1で説明する。デバイス105の登録処理が成された状態(図4)で、認証部302が管理するクラウドユーザーUUIDとローカルログイン部306が管理するローカルユーザーUUIDとを紐付けるための認証連携情報を発行する過程を図5で説明する。20

【0040】

S2.1においてローカルログイン部306は、ローカルログイン部306において定められている認証方法によってユーザーのログイン処理を受信する。認証方法としては例えば、ユーザーIDとパスワードとの組み合わせを検証する方法、指紋等の生体情報を検証する方法、非接触型のICカードを利用する方法、更には複数の認証方法を組み合わせる多要素認証方法等が考えられる。また、不図示の認証サーバーと通信することでユーザーを認証するように構成することもできる。実施例1では、ローカルユーザーIDとパスワードとの組み合わせを検証する認証方法を用いた場合を例として説明する。表1は、ローカルログイン部306が管理するユーザー情報の一例である。

【0041】

【表1】

表1

ローカルユーザーID	ローカルユーザーUUID	パスワード	権限情報
admin	AAA1	admin	管理者
user	AAA2	user	一般

【0042】

S2.2にて、ローカルログイン部306はローカルユーザーIDとパスワードの組を用いてローカルユーザー認証を行う。具体的には、ローカルログイン部306は表1のユーザー情報を参照してローカルユーザー認証を行う。例えば、ユーザーがローカルユーザーID「admin」とパスワード「admin」を入力した場合、ローカルログイン部306はローカルユーザーID「admin」のローカルユーザーとしてユーザーを認証する。40

【0043】

S2.3でローカルログイン部306は、S2.2で認証されたユーザーのローカルユーザー認証情報を生成し保存する。このローカルユーザー認証情報は、ユーザーが不図示のログアウト操作を実施するか、設定された時刻が経過するまで有力な状態で保存される。ローカルユーザー認証情報には、認証したユーザーのローカルユーザーID、ローカル50

ユーザーUUID及び権限情報等が格納されている。つまり、表1で示したユーザー情報とほとんど同じ情報をローカルユーザー認証情報は含む。なお、ローカルログイン部306がローカルユーザー認証情報を直接格納する形態に限らない。ローカルユーザー認証情報と紐付けられたトークンをローカルログイン部306が格納し、そのトークンを参照することでローカルログイン部306とは別の場所に格納されたローカルユーザー認証情報を用いる形態でもよい。

【0044】

S2.4において、Webブラウザ305はユーザーの操作により認証連携情報の発行要求を受け付ける。受信した発行要求に応じて、Webブラウザ305は認証サーバー連携部307に対して認証連携情報の発行要求を送信する(S2.5)。S2.6で認証サーバー連携部307はローカルログイン部306に対してローカルユーザーUUIDの取得要求を行う。S2.6の要求に対して、ローカルログイン部306は認証サーバー連携部307にローカルユーザーUUIDを応答する(S2.7)。S2.8にて、認証サーバー連携部307は認証部302に認証連携情報の発行要求を送信する。その際、S2.7で受信したローカルユーザーUUIDとS1.5で受信したデバイス識別情報とを認証部302に送信する。

10

【0045】

S2.9で認証部302は認証連携情報を発行する。発行した認証連携情報とその有効期限の一例を表2に示す。実施例1では認証連携情報を文字列としているが、後述するようにQRコード(登録商標)などの形態の情報であっても構わない。また、実施例1では認証連携情報に有効期限が定められているが、無期限の認証連携情報でも良い。

20

【0046】

【表2】

表2

認証連携情報	有効期限
XXX-YYY-ZZZ	2016/12/06 08:00:00
AAA-BBB-CCC	2016/11/06 07:00:00

30

【0047】

S2.10において、認証部302はS2.9で発行された認証連携情報とS2.8で受信したローカルユーザーUUID及びデバイス識別情報とを紐付けた紐付け情報を管理する。紐付け情報の例を表3に示す。

【0048】

【表3】

表3

デバイス識別情報	ローカルユーザーUUID	認証連携情報
00001	AAA1	XXX-YYY-ZZZ

40

【0049】

S2.11にて、認証部302が認証サーバー連携部307に対して認証連携情報を応答する。認証サーバー連携部307は、ローカルユーザーUUIDとS2.11で受信した認証連携情報を紐付ける(S2.12)。その際に生成されるマッピングテーブルの例を表4に示す。

【0050】

【表4】

表4

ローカルユーザーUUID	認証連携情報
AAA1	XXX-YYY-ZZZ

【0051】

S2.13において、S2.5における認証連携情報の発行要求に対して応答する。具体的には、S2.11で応答された認証連携情報をWebブラウザ305に送信し、Webブラウザ305は認証連携情報を表示する。これにより、ユーザーは認証連携情報を入手できる。S2.14で、subscribeメッセージの送信を依頼する。具体的には、後述するユーザー紐付け処理のために、認証サーバー連携部307は機能呼び出し制御部308に対して、通信制御部303へのsubscribeメッセージの送信を依頼する。S2.15にて、機能呼び出し制御部308が通信制御部303に対してsubscribeメッセージを送信する。subscribeメッセージのトピックは、デバイス識別情報で指定する。具体的には、トピックは「/」で区切られた階層構造（例：/A/B/C/D/E）となっており、subscriberが受信したい情報の分類を定義できるので、「（デバイス105が設置されている場所）/（デバイス識別情報）」というように、メッセージの送信先を指定する。これによりデバイス105のデバイス識別情報をトピックとするpublishメッセージを、機能呼び出し制御部308が受信することができる。また、機能呼び出し制御部308は通信制御部303との通信を維持するために、通信の切断を検知する度に通信制御部303に対してsubscribeメッセージを送信する。

【0052】

以上が認証連携情報を発行する過程である。これにより、認証サーバー103とデバイス105は、認証連携情報を用いたマッピングテーブル（表3、表4）を所有できる。また、ユーザーも認証連携情報を入手できる。

【0053】

次に、認証サーバー103においてローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けるユーザー紐付け処理について、図6を用いて説明する。S3.1でWebブラウザ300はユーザーからログイン操作を受け付け、S3.2でWebブラウザ300は認証部302に対してログイン処理を要求する。このログイン処理は認証部302において定められている認証方法によって行われる。認証方法としては例えば、ユーザーIDとパスワードの組み合わせを検証する方法を利用する方法等がある。実施例1では、クラウドユーザーIDとパスワードの組み合わせを例として説明する。表5に認証部302が管理するユーザー情報の一例を示す。

【0054】

【表5】

表5

クラウドユーザーID	クラウドユーザーUUID	パスワード
se001	CCC1	se001
se002	CCC2	se002

【0055】

S3.3において認証部302はクラウドユーザー認証を行い、S3.4で認証したクラウドユーザーのクラウドユーザー認証情報を生成し保存する。クラウドユーザー認証情報は、ユーザーが不図示のログアウト操作を実施するか、設定された時刻が経過するまで有力な状態で保存される。クラウドユーザー認証情報には、認証したクラウドユーザーの

クラウドユーザーID、クラウドユーザーUUIDが格納されている。つまり、表5で示したユーザー情報とほとんど同じ情報をクラウドユーザー認証情報は含む。なお、認証部302が各認証情報を直接格納する形態のみならず、各認証情報が参照可能に紐付けられたトークンを認証部302が格納し、そのトークンを参照することで認証部302とは別の場所に格納された認証情報を用いるようにした形態でもよい。

【0056】

S3.5において、認証部302がWebブラウザ300にログイン処理に対する応答を行う。その際、S3.4において生成されたクラウドユーザーUUIDと紐付くセッションIDがWebブラウザ300に送信される。セッションIDとは、ログインしたユーザーを識別するための識別子であり、本実施例ではS3.4において生成されたクラウドユーザーUUIDと紐付いて認証部302で管理されている。S3.5においてセッションIDをWebブラウザ300が受信することで、Webブラウザ300のCookie(不図示)にセッションIDが管理される。後述の実施例では特に断りがない限り、Webブラウザ300と認証部302における通信では、このセッションIDの受送信が行われる。

【0057】

S3.6で、Webブラウザ300は認証連携情報の入力要求をユーザーから受信し、S3.7でWebブラウザ300は認証部302に対して認証連携情報の入力要求を行う。認証部302はWebブラウザ300からの認証連携情報入力要求に対して入力画面を応答する(S3.8)。S3.9にてWebブラウザ300はユーザーによる認証連携情報の入力操作を受け付け、S3.10において、受け付けた認証連携情報を認証部302に送信し、認証連携情報を用いた紐付け処理を要求する。S3.11において、S3.10で受信した認証連携情報と認証部302が管理しているクラウドユーザーUUIDとを紐付ける。具体的には、認証部302が管理しているクラウドユーザーUUIDと、S3.10で受信したセッションIDとを照合し、そのセッションIDを介してクラウドユーザーUUIDと認証連携情報を紐付ける。その際に生成される紐付け情報の例を表6に示す。

【0058】

【表6】

表6

クラウドユーザーUUID	認証連携情報
CCC1	XXX-YYY-ZZZ

【0059】

S3.12において認証部302は、S2.10で作成したマッピングテーブル(表3)とS3.11で作成したマッピングテーブル(表6)とを一つのマッピングテーブルにまとめ、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付ける。具体的には、表3と表6とが共通の認証連携情報を有するのでその認証連携情報を介して、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付ける。その際のマッピングテーブルの例を表7に示す。表7の紐付け情報には、S3.10で受信したセッションIDも紐付いているものとする。

【0060】

【表7】

表7

デバイス識別情報	ローカルユーザーUUID	クラウドユーザーUUID
00001	AAA1	CCC1

10

20

30

40

50

【0061】

以上が、認証サーバー103においてローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとが紐付けるユーザー紐付け処理である。また、表7のようなマッピングテーブルを作成する際に認証連携情報が有効期限を迎えると無効化されれば、マッピングテーブル作成に失敗し、このユーザー紐付け処理を終了する。この際、マッピングテーブル作成に失敗した旨をWebブラウザ300に通知しても良い。

【0062】

次に、デバイス105においてローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けるユーザー紐付け処理について、図7を用いて説明する。S4.1において、クラウドユーザーUUIDの紐付け依頼を送信する。具体的には、認証部302は通信制御部303に対して、S3.9で入力された認証連携情報とともにpublishtメッセージを送信する。publishtメッセージを送信する際のトピックはデバイス識別情報とする。これにより、S2.15で機能呼び出し制御部308が送信したsubscribemessage(トピックはデバイス105のデバイス識別情報)と同じトピックのpublishtメッセージを送信することができる。認証部302が送るメッセージは、通信制御部303がMQTTと他のプロトコルとの変換機能を備えていれば、MQTTのpublishtメッセージでなくても構わない。

10

【0063】

S4.2において、クラウドユーザーUUIDの紐付け依頼を送信する。具体的には、subscribemessageを送信した機能呼び出し制御部308に対して、クラウドユーザーUUIDの紐付け依頼としてpublishtメッセージを送る。その際、クラウドユーザーUUIDと認証連携情報も送信される。subscribemessageは、S4.1で受信したpublishtメッセージと同じトピックなので、機能呼び出し制御部308にpublishtメッセージが送信される。S4.3にて、機能呼び出し制御部308が認証サーバー連携部307に対して、クラウドユーザーUUIDの紐付け要求を行う。その際、S4.2で受信した認証連携情報とクラウドユーザーUUIDも同時に通知する。S4.4では、認証サーバー連携部307が、S4.3で受信したクラウドユーザーUUIDと認証連携情報を用いて、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとの紐付け処理を行う。認証サーバー連携部307では、S2.12においてローカルユーザーUUIDと認証連携情報とが紐付けているため、認証連携情報を介してローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けることができる。S4.4において生成されるマッピングテーブルの例を表8に示す。

20

【0064】

【表8】

表8

ローカルユーザーUUID	クラウドユーザーUUID
AAA1	CCC1

30

【0065】

以上が、デバイス105におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付けるユーザー紐付け処理である。図6のユーザー紐付け処理により認証サーバー103ではローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとが紐づき、図7のユーザー紐付け処理によりデバイス105ではローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとが紐付いた。

40

【0066】

次にデバイス105における機能呼び出し処理を、図8を用いて説明する。今回は、デバイス105の設定を例に機能呼び出し処理を説明するが、設定要求以外にもデバイス105の機能を利用するための実行要求なども考えられる。実施例1において、既に説明し

50

ているステップと同じステップには同じ符番をふり、詳細な説明は省略する。他の実施例の場合も同様である。

【0067】

S5.1において、Webブラウザ300はユーザーから設定画面の要求を受信する。このとき、デバイス識別情報も同時に受信する。S5.2でWebブラウザ300は設定管理部304に設定画面を要求し、S5.3で設定管理部304はそれに対して応答する。今回、Webブラウザ300とサービスサーバー104間のメッセージ通信プロトコルがHTTP(HyperText Transfer Protocol)だとすると、S5.2でWebブラウザ300から送信される設定要求は、HTTPの方式に従ったリクエストメッセージである。以降のWebブラウザ300とサービスサーバー104間のやり取りも同様である。設定管理部304が応答した設定画面の例を図9に示す。図9の設定画面はデバイス識別情報と、設定項目テーブル、入力完了ボタンを保有する。設定項目テーブルにおいて、設定値列に新しく設定したい設定値を入力する。さらに、ユーザーの操作により設定画面上の入力完了ボタンが押下されると、後述のS5.5のステップが開始される。

【0068】

S5.4においてWebブラウザ300はユーザーから設定情報入力操作を受信する。具体的には、Webブラウザ300は表示している設定画面(図9)において設定情報の入力操作を受信し、「入力完了」ボタンが押下される。その際、「オートスリープ移行時間」の「設定値」欄に「5分」とユーザーが入力し、その設定情報をWebブラウザ300が受信したものとする。オートスリープ移行時間とは、オートスリープ(起動中のデバイス105が消費電力を抑えるために一定時間ユーザーによる操作がなければ停止する)が起こるまでの時間のことをいう。S5.5で、Webブラウザ300は設定管理部304に設定要求を送信する。その際Webブラウザ300は、S3.5で受信したセッションIDを設定管理部304に対して送信する。具体的には、オートスリープ移行時間を5分にするための設定要求が設定管理部304に送信される。

【0069】

S5.6において設定管理部304が通信制御部303に対して、Webブラウザ300から受信した設定要求を送信する。その際、S5.1においてユーザーによって指定されたデバイス識別情報も送信される。S5.7において、通信制御部303は認証部302に対してローカルユーザーUUIDの取得要求を行う。その際、ローカルユーザーUUIDの取得要求とともにセッションIDが認証部302に送信される。認証部302において紐付いているローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとセッションIDとの紐付け情報(表7)を用いて、通信制御部303から受信したセッションIDと紐付くローカルユーザーUUIDを特定し、通信制御部303からの取得要求に対して送信すべきローカルユーザーUUIDを特定することができる。S5.8において、認証部302が通信制御部303に対してローカルユーザーUUIDを送信することで、ローカルユーザーUUIDの取得応答を行う。

【0070】

S5.9において、通信制御部303が、S5.8で取得したローカルユーザーUUIDとS5.6で受信した設定要求とを機能呼び出し制御部308に対して送信する。具体的には、オートスリープ移行時間を5分にするための設定要求が機能呼び出し制御部308に送信される。実施例1では、サービスサーバー104がMQTTによるメッセージ通信を行うサーバーである場合を例に説明しているので、設定要求を機能呼び出し制御部308にpublisshメッセージを送信する。その際のトピックはデバイス識別情報である。これにより、S2.15で機能呼び出し制御部308が送信したsubscribemessageメッセージ(トピックはデバイス105のデバイス識別情報)と同じトピックのpublisshメッセージを送信することができる。

【0071】

S5.10において機能呼び出し制御部308は、S5.9で受信したpublissh

10

20

30

40

50

メッセージの内容に応じて設定要求を実行する。その際、設定要求とともに受信したローカルユーザー U U I D で特定されるローカルユーザーとして設定要求を実行する。具体的には、機能呼び出し制御部 308 がローカルユーザー U U I D 「A A A 1」を受信した場合、デバイス 105 が保有するユーザー情報（表 1）より、ローカルユーザー I D 「a d m i n」としてオートスリープ移行時間が 5 分に設定される。

【0072】

S5.11において、通信制御部 303 から受信したローカルユーザー U U I D と紐づくクラウドユーザー U U I D の取得要求を、機能呼び出し制御部 308 が認証サーバー連携部 307 に対して行う。S5.12において、認証サーバー連携部 307 が管理しているマッピングテーブル（表 8）を用いて、ローカルユーザー U U I D と紐づくクラウドユーザー U U I D を機能呼び出し制御部 308 に応答する。S5.13において機能呼び出し制御部 308 は、S5.12 で取得したクラウドユーザー U U I D とともに実行結果を通信制御部 303 に対して応答する。ここで、実行結果とともにクラウドユーザー U U I D を送信する理由は、通信制御部 303 において 1 つのローカルユーザー U U I D に対し複数のクラウドユーザー U U I D が紐付いている場合があるため、通信制御部 303 において一意に特定されるクラウドユーザー U U I D を送信する必要がある。

10

【0073】

実施例 1 では設定要求として、「オートスリープ移行時間を 5 分」にするデバイス 105 の設定変更を Web ブラウザ 300 から受信した例として説明しているため、S5.13 における実行結果の応答には設定変更後の値が含まれる。デバイス 105 が MFP 等の印刷機能を有している場合、設定要求としては印刷機能の利用なども考えられる。その場合は結果応答としてステータス情報を通信制御部 303 に送信するなど、設定要求の内容に応じて実行結果の応答に含まれる情報は変わる。また、デバイス 105 の設定が失敗したときや機能の実行が失敗したときは、応答される実行結果にはエラーに関する情報が含まれる。

20

【0074】

S5.14において、通信制御部 303 は設定管理部 304 に対してクラウドユーザー U U I D とともに設定要求の実行結果を送信する。設定管理部 304 は S5.14 で受信したクラウドユーザー U U I D を用いることで、どのクラウドユーザーによる設定要求にに対して結果が応答されたのかを特定することができる。また、設定管理部 304 が認証部 302 から、クラウドユーザー U U I D と紐づくローカルユーザー U U I D を取得することで、どのローカルユーザーによる設定要求に対して結果が応答されたのかも特定することができる。実行結果とそれを実行した際に用いたローカルユーザー U U I D とクラウドユーザー U U I D は、最終的には設定管理部 304 で管理される。

30

【0075】

以上が、デバイス 105 における機能呼び出し処理である。これにより、ユーザーはクライアントデバイス 102 の Web ブラウザ 300 を介して、デバイス 105 が公開している機能を利用でき、その機能を利用したことによる実行結果を確認することができる。

40

【0076】

デバイス 105 の機能を実行した後、クライアントデバイス 102 の Web ブラウザ 300 は不図示の実行結果画面の要求をユーザーから受信し、実行結果画面を表示することができる。その実行結果画面の例を図 10 に示す。図 10 には、設定変更を行ったデバイス 105 のデバイス識別情報とその設定変更の前後の値が格納されている。また、各設定項目に対して設定変更ステータスを格納することも可能である。

【0077】

また、その実行結果画面を表示するための、結果取得処理のフローの一例を図 12 に示す。本フローの起動は、ユーザーが実行結果画面を要求したときである。その際、実行結果を要求するデバイス 105 のデバイス識別情報とレスポンス識別情報とが、Web ブラウザ 300 において選択される。選択する際に Web ブラウザ 300 に表示される実行結

50

果選択画面の一例を図11に示す。図11では「内容概要」の欄内の各項目に対してリンクがあり、そのリンクが選択されることでレスポンス識別情報が選択され、実行結果画面が要求される。また、実施例1ではリクエストとレスポンスが直接紐付くわけではないため、図11ではリクエストとレスポンスを分割して記載しているが、この形態に限定されるわけではない。実行結果選択画面上でクラウドユーザーの実行履歴を管理することも可能である。図11の画面でデバイス識別情報とレスポンス識別情報が選択された後、S6.1で設定管理部304が認証部302から、ログインしているクラウドユーザーのクラウドユーザーUUIDを取得する。S6.2にて、設定管理部304はS6.1で取得したクラウドユーザーUUIDと、選択されたデバイス識別情報とレスポンス識別情報を用いて、デバイス105の実行結果に関する情報を格納する不図示のデータベースから取得する。

10

【0078】

以上が、実行結果画面を表示するための結果取得処理のフローである。これにより、ユーザーは自身が要求したリクエストに対するデバイス105の実行結果を参照することが可能となる。結果取得処理のフローは、図11や図12の形態に限らない。例えば、ユーザーは結果画面要求時にリクエストの選択を行わず、これまでの実行結果から最新の情報のみを閲覧するような形態等も考えられる。また、ユーザーの実行結果画面要求に応じて実行結果を取得するのではなく、S5.14で設定管理部304が実行結果を取得した際に実行結果画面を作成しておくことも考えられる。

【0079】

20

【実施例2】

デバイス105が保有するローカルユーザーUUIDと認証サーバー103で保有するクラウドユーザーUUIDが漏洩することで、ユーザーのなりすましが行われる可能性がある。そのため、ユーザー紐付け処理において共通鍵を発行し、機能呼び出し処理において署名情報を付与することでデバイス105への設定要求の改竄を検知することができる。設定要求の改竄で例えば、デバイス105への設定要求が「オートスリープ移行時間を5分にする」ための設定要求だとすると、この設定要求が改竄されて「オートスリープ移行時間を1分にする」など、ユーザーが意図していない設定要求がデバイス105で実行されてしまう。実施例2では、共通鍵を利用した場合のユーザー紐付け処理と機能呼び出し処理について説明する。実施例1のユーザー紐付け処理（図6、図7）と、機能呼び出し処理（図8）とで同様のステップについては詳細な説明は省略する。

30

【0080】

まず、共通鍵を用いた場合の、認証サーバー103におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとのユーザー紐付け処理について図6を用いて説明する。S3.11を後述のS7.1、S3.12を後述のS7.2に置き換えることで、共通鍵を用いた場合のユーザー紐付け処理が実現する。

【0081】

40

Webブラウザ300はユーザーから認証連携情報の入力要求を受信し（S3.6）、認証部302に対して認証連携情報の入力要求を行う（S3.7）。S3.7の入力要求に対して、認証部302は認証連携情報の入力画面を応答する（S3.8）。Webブラウザ300は、応答された入力画面を用いて認証連携情報の入力操作をユーザーから受け付け（S3.9）、認証部302に対して紐付け処理を要求する（S3.10）。S7.1において、認証部302でクラウドユーザーUUIDと認証連携情報との紐付け処理を行い、その紐付け情報に対して共通鍵を発行する。S7.1で発行された共通鍵を用いて、認証部302はクラウドユーザーUUIDとローカルユーザーUUIDとデバイス識別情報との紐付け情報（表7）と共に紐付ける（S7.2）。

【0082】

以上が、共通鍵を用いた場合の、認証サーバー103におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとのユーザー紐付け処理である。これにより認証部302は、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDと紐づいた共通鍵を保持でき

50

る。

【0083】

次に、共通鍵を用いた場合の、デバイス105におけるローカルユーザーUUIDとクラウドUUIDとのユーザー紐付け処理について図13を用いて説明する。S7.3において、認証連携情報とクラウドユーザーUUIDと共に共通鍵の紐付け依頼を送信する。具体的には、認証部302がS3.9において入力された認証連携情報とS7.1において発行された共通鍵とともに通信制御部303に対してpublishtメッセージを送信する。publishtメッセージを送信する際のトピックはデバイス識別情報とする。これにより、S2.15において機能呼び出し制御部308が送信したsubscribemessageメッセージ(トピックはデバイス105のデバイス識別情報)と同じトピックのpublishtメッセージを送信することができる。この際に認証部302が送るメッセージは、通信制御部303がMQTTと他のプロトコルとの変換機能を備えていれば、MQTTのpublishtメッセージでなくても構わない。

【0084】

S7.4において、クラウドユーザーUUIDと共に共通鍵の紐付け依頼を送信する。今回は、subscribemessageメッセージを送信した機能呼び出し制御部308に対して、クラウドユーザーUUIDの紐付け依頼としてpublishtメッセージを送る。そのメッセージとともに、クラウドユーザーUUIDと認証連携情報と共に共通鍵が送信される。subscribemessageメッセージには、S7.3で受信したpublishtメッセージと同じトピックなので、機能呼び出し制御部308にpublishtメッセージが送信される。S7.5にて、機能呼び出し制御部308は認証サーバー連携部307に対して、クラウドユーザーUUIDの紐付け要求を行う。その際、S7.4で受信した認証連携情報とクラウドユーザーUUID、共通鍵も同時に通知する。S7.6では、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDと共に共通鍵とを紐付ける紐付け処理を行う。具体的には認証サーバー連携部307が、S4.3で受信したクラウドユーザーUUIDと認証連携情報と共に共通鍵とを用いて、紐付け処理を行う。

【0085】

以上が、共通鍵を用いた場合の、デバイス105におけるローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとのユーザー紐付け処理である。これにより認証サーバー連携部307は、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDと紐づいた共通鍵を保持できる。

【0086】

上記した内容では、対称鍵暗号の共通鍵基盤を前提として鍵交換を行った。しかしこれに限定されることはなく、例えば非対称鍵暗号の公開鍵基盤を用いても良い。その場合、S7.1において認証部302で非対称鍵ペア(公開鍵、秘密鍵)を発行し、S7.4において公開鍵を機能呼び出し制御部308に送信する。その後さらに、認証サーバー連携部307で非対称鍵ペアを発行し、その公開鍵を認証部302に送信することが考えられる。デバイス105が鍵発行機能を備えていない場合は、認証部302が代行して非対称鍵ペアを2ペア発行しても良い。

【0087】

次に、共通鍵を用いた場合の機能呼び出し処理を図14で説明する。図8の機能呼び出し処理のときと同じステップには同じ符番をふり、詳細な説明は省略する。S5.1において、Webブラウザ300はユーザーからデバイス識別情報とともに設定画面要求操作を受信する。受信した設定画面要求操作に応じてWebブラウザ300は、設定管理部304に対して設定画面を要求し(S5.2)、設定管理部304は設定画面をWebブラウザ300に応答する(S5.3)。応答された設定画面の例は図9に示した通りである。Webブラウザ300はユーザーから設定情報入力操作を受信し(S5.4)、受信した設定要求を設定管理部304に送信する(S5.5)。今回も実施例1のときと同様に、「オートスリープ移行時間」の「設定値」欄に「5分」とユーザーが入力し、S5.4においてその設定要求をWebブラウザ300が受信したものとする。オートスリープ移

行時間を5分にするための設定要求がWebブラウザ300から設定管理部304に送信される(S5.5)。設定管理部304は受信した設定要求を送信する(S5.6)。

【0088】

S7.7において、通信制御部303は認証部302にローカルユーザーUUIDと共通鍵の取得要求を行う。S7.1でクラウドユーザーUUIDと認証連携情報との紐付け情報に対して共通鍵が発行されているので、S7.7で通信制御部303が認証部302にセッションIDを送信することで、要求されている共通鍵を特定できる。具体的には、S7.2においてローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとセッションIDとの紐付け情報と共に共通鍵とが紐付いているので、通信制御部303から受信したセッションIDを用いて、要求されている共通鍵を特定する。S7.8において、認証部302が通信制御部303に対してローカルユーザーUUIDと共通鍵を送信する。その結果、サービスサーバー104において共通鍵とローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとが紐付く。S7.9において、共通鍵を用いて設定要求に対して署名情報を付与する。送信されるリクエストはJWT(JSON Web Token)形式の文字列として生成され、更にJWS(JSON Web Signature)で定義される署名情報が付与される。署名情報の形式は、必ずしもJWT、JWAに限定されるわけではない。後述の署名情報についても同様である。

【0089】

S7.10において通信制御部303は機能呼び出し制御部308に、S7.8で取得したローカルユーザーUUIDとともにS7.9において署名情報を付与した設定要求をpublishメッセージとして送信する。その際のトピックはデバイス105のデバイス識別情報である。これにより、S2.15で機能呼び出し制御部308が送信したsubscribeメッセージ(トピックはデバイス105のデバイス識別情報)と同じトピックのpublishメッセージを送信することができる。設定要求の具体例として今回は、オートストリーブ移行時間を5分にするための設定要求が機能呼び出し制御部308に送信される。

【0090】

S7.11において、機能呼び出し制御部308は認証サーバー連携部307にクラウドユーザーUUIDと共通鍵の取得要求を行う。S7.11の取得要求に対して、認証サーバー連携部307はクラウドユーザーUUIDと共通鍵とを応答する(S7.12)。S7.6で、認証サーバー連携部307においてローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDと共通鍵とが紐付けた。そのため、認証サーバー連携部307は、S7.12で機能呼び出し制御部308に応答すべきクラウドユーザーUUIDと共通鍵を特定することができる。

【0091】

S7.13において、機能呼び出し制御部308がS7.12において受信した共通鍵を用いて、設定要求に付与された署名情報を検証した後、S7.10で受信したpublishメッセージの内容に応じて、オートストリーブ移行時間を5分にするための設定機能を実行する。S7.14において、機能呼び出し制御部308は通信制御部303に設定要求の実行結果を応答すると同時に、送信するメッセージに対して署名情報を付与する。S7.14において、機能呼び出し制御部308はS7.8において受信した共通鍵を用いて、実行結果に付与された署名情報を検証する。署名情報の検証後、通信制御部303は設定管理部304に対して、クラウドユーザーUUIDとともに設定要求の実行結果を送信する(S5.14)。

【0092】

以上が、共通鍵を用いた場合の機能呼び出し処理である。これにより、Webブラウザ300を介してデバイス105が公開している機能を利用でき、さらにデバイス105への設定要求の改竄検知を行うことができる。

【0093】

[実施例3]

10

20

30

40

50

実施例 1、2 では、デバイス 105 がマルチユーチューバーデバイスである形態を説明した。実施例 3 では、デバイス 105 がシングルユーチューバーデバイスである形態を図 15、図 16 を用いて説明する。ただし、マルチユーチューバーデバイスである場合と同じ過程については、同じステップの番号を用いて詳細の説明を省略する。ここで、シングルユーチューバーデバイスとは、デバイスの機能を用いる際にログイン操作を必要とせず、複数のローカルユーザーを管理する機能を有さないデバイスのことである。そのため、実施例 1 や実施例 2 とは異なり、実施例 3 でのデバイス 105 はローカルログイン部 306 を備えていない。

【0094】

図 15 を用いて、デバイス 105 がシングルユーチューバーデバイスの場合の認証連携情報を発行する過程を説明する。マルチユーチューバーデバイスの場合（図 5）との相違点はデバイス 105 がローカルログイン部 306 を備えていないため、ログイン処理によりローカルユーザーを認証する過程（S2.1～S2.3）が図 15 には存在しない。まず、S2.4 において Web ブラウザ 305 が認証連携情報を発行要求を受信した後、S2.5 で認証サーバー連携部 307 に認証連携情報を発行要求を送信する。

10

【0095】

S8.1 にて、認証サーバー連携部 307 が認証部 302 に対して認証連携情報を発行要求とともに、デバイス識別情報を送信する。S2.9 で、認証部 302 は認証連携情報を発行する。発行された認証連携情報の一例は表 2 に示した通りである。S8.2 において、認証部 302 が認証連携情報とデバイス識別情報との紐付け情報を管理する。S2.11 にて、認証部 302 は認証サーバー連携部 307 に対して認証連携情報の応答を行う。S8.3 において、認証サーバー連携部 307 は S2.11 において受信した認証連携情報とデバイス識別情報を紐づけて保存する。S2.13 で、その認証連携情報を Web ブラウザ 305 に応答し、ユーザーは Web ブラウザ 305 を介して認証連携情報を入手する。S2.14 で、後述のユーザー情報紐付け処理のために、認証サーバー連携部 307 が機能呼び出し制御部 308 に対して、通信制御部 303 への subscribe メッセージの送信を依頼する。S2.15 で、機能呼び出し制御部 308 は通信制御部 303 に対して、subscribe メッセージを送信する。subscribe メッセージを送信する際のトピックはデバイス識別情報である。

20

【0096】

以上が、デバイス 105 がシングルユーチューバーデバイスの場合の認証連携情報を発行する過程となる。これにより、認証連携情報とデバイス識別情報とが紐づいた紐付け情報を認証部 302 と認証サーバー連携部 307 とで管理することができ、ユーザーは認証連携情報を入手することができる。

30

【0097】

デバイス 105 がシングルユーチューバーデバイスの場合の、認証サーバー 103 におけるユーザー情報紐付け処理について図 6 を用いて説明する。図 6 における S3.12 を後述の S9.1 に置き換えることで本処理は実現する。それ以外のステップについてはマルチユーチューバーデバイスの場合と同じなので、詳細な説明は省略する。

【0098】

Web ブラウザ 300 はユーザーから認証連携情報の入力要求を受信し（S3.6）、認証連携情報の入力要求を認証部 302 に対して送信する（S3.7）。認証部 302 は受信した入力要求に対して、認証連携情報の入力画面を Web ブラウザ 300 に応答する（S3.8）。Web ブラウザ 300 はその入力画面を介して認証連携情報の入力操作をユーザーから受け付け（S3.9）、認証部 302 に対して紐付け処理の要求とともに、受け付けた認証連携情報を送信する（S3.10）。認証部 302 は受信した認証連携情報を用いてクラウドユーザー UUD と認証連携情報との紐付け処理を行う（S3.11）。紐付け処理によって得られた紐付け情報の例は表 6 に示した通りである。

40

【0099】

S9.1 では、認証部 302 はクラウドユーザー UUD とデバイス識別情報とが紐づいたマッピングテーブルを生成する。具体的には、S3.11 で作成した紐付け情報と、

50

S 8 . 2 で作成した紐付け情報を用いて、認証連携情報を介してクラウドユーザー U U I D とデバイス識別情報を紐付ける。以上がシングルユーザーデバイスの場合の、認証サーバー 1 0 3 におけるユーザー紐付け処理である。これにより、認証部 3 0 2 はクラウドユーザー U U I D とデバイス識別情報との紐付け情報を管理することができる。

【 0 1 0 0 】

次に、デバイス 1 0 5 がシングルユーザーデバイスの場合の、デバイス 1 0 5 におけるユーザー紐付け処理について図 7 を用いて説明する。図 7 の S 4 . 4 を後述の S 9 . 2 に置きかえることで本処理は実現する。それ以外のマルチユーザーデバイスの場合と同じステップに関しては、同じ符番をふり詳細な説明は省略する。

【 0 1 0 1 】

認証部 3 0 2 は通信制御部 3 0 3 に対してクラウドユーザー U U I D の紐付け依頼を送信する (S 4 . 1)。通信制御部 3 0 3 は機能呼び出し制御部 3 0 8 に対してクラウドユーザー U U I D の紐付け依頼を送信する (S 4 . 2)。機能呼び出し制御部 3 0 8 は認証サーバー連携部 3 0 7 に対して、クラウドユーザー U U I D の紐付け要求を送信する (S 4 . 3)。その際、S 4 . 2 で受信した認証連携情報とクラウドユーザー U U I D も同時に通知する。S 9 . 2 において、クラウドユーザー U U I D とデバイス識別情報を紐付けた紐付け情報を管理する。認証サーバー連携部 3 0 7 はデバイス識別情報と認証連携情報との紐付け情報を管理している (S 8 . 3) ので、S 9 . 2 ではその紐付け情報と S 4 . 3 で受信した情報を用いて、クラウドユーザー U U I D とデバイス識別情報を紐付けることができる。

10

【 0 1 0 2 】

以上が、シングルユーザーデバイスの場合の、デバイス 1 0 5 におけるユーザー紐付け処理である。これにより、認証サーバー連携部 3 0 7 において、デバイス識別情報とクラウドユーザー U U I D との紐付け情報を管理することができる。また、本処理においても、デバイス 1 0 5 がマルチユーザーデバイスの場合と同様に、暗号鍵を用いることが可能である。この際、S 9 . 2 にて共通鍵を発行し、クラウドユーザー U U I D とデバイス識別情報との紐付け情報をに対して紐付ける。

20

【 0 1 0 3 】

次にシングルユーザーデバイスの場合の機能呼び出し処理について、図 1 6 を用いて説明する。マルチユーザーデバイスの場合と同じステップに関しては、同じ符番をふり詳細な説明は省略する。まず、Web ブラウザ 3 0 0 はユーザーからデバイス識別情報とともに設定画面要求操作を受信する (S 5 . 1)。Web ブラウザ 3 0 0 は設定管理部 3 0 4 に設定画面を要求し (S 5 . 2)、設定管理部 3 0 4 は Web ブラウザ 3 0 0 に対して応答する (S 5 . 3)。その際の設定画面の例は図 9 に示した通りである。Web ブラウザ 3 0 0 は設定情報入力操作をユーザーから受信し (S 5 . 4)、設定要求を設定管理部 3 0 4 に送信する (S 5 . 5)。設定管理部 3 0 4 は通信制御部 3 0 3 に対して設定要求を送信する (S 5 . 6)。

30

【 0 1 0 4 】

S 9 . 3 において、通信制御部 3 0 3 は認証部 3 0 2 に対してクラウドユーザー U U I D の取得要求を行う。具体的には、S 5 . 5 において Web ブラウザ 3 0 0 が設定管理部 3 0 4 に送信したセッション ID を、設定管理部 3 0 4 が通信管理部 3 0 3 に送信することで、S 9 . 3 においてクラウドユーザー U U I D の取得要求とともにセッション ID が送信される。認証部 3 0 2 は、受信したセッション ID と紐付くクラウドユーザー U U I D を特定し、S 9 . 4 において通信制御部 3 0 3 にクラウドユーザー U U I D の取得応答を行う。

40

【 0 1 0 5 】

S 9 . 5 にて通信制御部 3 0 3 は機能呼び出し制御部 3 0 8 に対し、設定要求として publish メッセージを送信し、それと同時にクラウドユーザー U U I D を送信する。これにより、S 2 . 1 5 で機能呼び出し制御部 3 0 8 が送信した subscribe メッセージ (トピックはデバイス識別情報) と同じトピックの publish メッセージを送

50

信することができる。S5.4において、オートストリーブ移行時間を5分にするための設定要求をWebブラウザ300が受け付けたものとすると、S9.5で送信した設定要求は、オートストリーブ移行時間を5分にするための設定要求である。

【0106】

S9.6において、機能呼び出し制御部308はS5.9で受信したpublishtメッセージの内容に応じて設定要求を実行する。その際、設定要求とともに受信したクラウドユーザーUUIDで特定されるクラウドユーザーとして設定要求を実行する。具体的には、機能呼び出し制御部308がクラウドユーザーUUID「CCC1」を受信した場合、クラウドユーザーID「se001」としてオートストリーブ移行時間を5分にするための設定が実行される。

10

【0107】

S5.13において機能呼び出し制御部308は、S5.12で取得したクラウドユーザーUUIDとともに実行結果を通信制御部303に対して応答する。S5.14において、通信制御部303は設定管理部304に対してクラウドユーザーUUIDとともに実行結果を送信する。以上が、デバイス105がシングルユーザーデバイスである場合の機能呼び出し処理である。これにより、デバイス105がシングルユーザーデバイスの場合でも、ユーザーはクライアントデバイス102のWebブラウザ300を介して、デバイス105が公開している機能を利用することができ、その機能を利用したことによる実行結果を確認することができる。

20

【0108】

また、ユーザー情報紐付け処理において暗号鍵を用いて紐付けを行う場合についても説明する。その場合、S9.4において認証部302はクラウドユーザーUUIDと同時に共通鍵を取得する。S9.5において、リクエストするメッセージに取得した共通鍵を用いて署名情報を付与する。機能呼び出し制御部308が共通鍵を用いて署名情報を検証した後、S9.6で設定要求を実行する。

【0109】

S5.13で実行結果を送信する前に、認証サーバー連携部307にS9.5で受信したクラウドユーザーUUIDと紐付く共通鍵を取得し、実行結果に署名情報を付与する。実行結果を受信した通信制御部303は、共通鍵を用いて実行結果に付与されている署名情報を検証する。検証後、S5.14において通信制御部303は設定管理部304に対してクラウドユーザーUUIDとともに実行結果を応答する。デバイス105がマルチユーザーデバイスである場合と同様に、共通鍵に限定されるわけではなく、例えば公開鍵でも同様に署名情報を付与できる。

30

【0110】

実施例3より、クラウドシステムを介してシングルユーザーデバイスの機能を実行する際に、その実行結果がどのクラウドユーザーUUIDに対するものなのかをクラウドシステム106で特定し、リクエストとレスポンスとを紐付けることができる。

【0111】

また、実施例1と実施例3より、デバイス105がシングルユーザーデバイスかマルチユーザーデバイスかによって、認証連携情報を発行する過程やユーザーUUIDの紐付け処理等のシーケンスが異なる。そのためには、デバイス105がマルチユーザーデバイスかシングルユーザーデバイスかを予め判定する必要がある。

40

【0112】

その判定方法の一つとして、デバイス105のデバイス識別情報を用いる方法がある。デバイス識別情報に予め、デバイス105を一意に識別する情報以外にも、デバイス105がシングルユーザーデバイスなのか、マルチユーザーデバイスなのかを示す情報が含まれている。その一例を表9に示す。

【0113】

【表9】

表9

デバイス識別情報	
00001-00	
00002-01	
00003-01	

【0114】

表9では、デバイス識別情報の末尾の数字が「00」の場合はシングルユーザーデバイスであり、「01」の場合はマルチユーザーデバイスである例を示している。ただし、デバイス識別情報に、デバイス105に関する情報を含める形態は表9の形態に限らない。

10

【0115】

S1.3において、通信部301は認証部302にデバイス登録要求を送信すると同時に、認証サーバー連携部307から受信したデバイス識別情報を通知する。このデバイス識別情報(表9)により、デバイス105がマルチユーザーデバイスであるか否かを判定することができる。

20

【0116】

判断方法の二つ目は、認証部302がテーブル(表10)を予め保持している方法である。認証部302には予め、デバイス105がシングルユーザーデバイスなのかマルチユーザーデバイスなのかを示す情報を管理するテーブルがあり、そのテーブルを参考にしてデバイス105の判定を行うことができる。そのテーブルの一例を表10に示す。

【0117】

【表10】

表10

デバイス識別情報	デバイスの種類
00001	シングル
00002	マルチ
00003	マルチ

30

【0118】

今回はデバイス識別情報として数字を例に説明したが、デバイス105を一意に識別する情報であれば何でもよい。また、デバイス105がマルチユーザーデバイスかシングルユーザーデバイスかの判定は、通信部301や認証部302、通信制御部303が実行してもよく、認証連携情報を発行する過程やユーザーUUIDの紐付け処理等のシーケンスが開始される前であれば、どのタイミングで行ってもよい。

40

【0119】

実施例3より、デバイス105がシングルユーザーデバイスの場合でも、ユーザーはクライアントデバイス102のクラウドシステム106を介して、デバイス105が公開している機能を利用することができ、その機能を利用したことによる実行結果を確認できる。さらに、デバイス105がマルチユーザーデバイスなのかどうかを判断することにより、実施例1と実施例3のどちらのシーケンスを実行すべきかを判断できる。

【0120】

[実施形4]

実施例1では、ユーザーがデバイス105において認証連携情報を取得し、取得した認証連携情報をクライアントデバイス102に入力し、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDを紐付けた。実施例4ではクライアントデバイス102で認証連携情報を取得し、取得した認証連携情報をデバイス105に入力し、ローカルユーザーUUIDとクラウドユーザーUUIDとを紐付ける形態を説明する。

【0121】

50

まず、クライアントデバイス 102 における認証連携情報の発行処理を、図 17 を用いて説明する。S10.1において、Web ブラウザ 300 が認証連携情報の発行要求を受信し、S10.2において、認証部 302 に対して認証連携情報の発行要求を行う。S10.2 の発行要求に対して、S10.3において認証部 302 が認証連携情報を発行する。表 2 に示した通り、認証連携情報は文字列としているが、それに限定されるわけではない。S10.4 にて認証部 302 は、S10.3 で発行された認証連携情報と現在ログインしているクラウドユーザーのクラウドユーザー UUID とを紐付ける。具体的には、S10.2 において認証部 302 は認証連携情報の発行要求とともにセッション ID を受信するため、そのセッション ID を介して S10.3 において発行された認証連携情報とクラウドユーザー UUID とを紐付ける。その際に生成される紐付け情報の例は表 11 のとおりである。

【0122】

【表 11】

表 11

クラウドユーザーUUID	認証連携情報
CCC1	XXX-YYY-ZZZ

【0123】

10

S10.5 にて、認証部 302 は Web ブラウザ 300 に対して認証連携情報を応答する。受信した認証連携情報を Web ブラウザ 300 が表示することで、ユーザーは認証連携情報を入手することができる。以上が、クライアントデバイス 102 における認証連携情報の発行処理である。

【0124】

20

次に、図 18 を用いて、デバイス 105 においてローカルユーザー UUID と認証連携情報を紐付けるユーザー紐付け処理を説明する。ただし、既に説明した過程と同じものについては、同じステップの番号を用いて詳細な説明を省略する。S2.1 において、ローカルログイン部 306 はユーザーのログイン処理を受信する。ローカルログイン部 306 が管理するユーザー情報の一例は表 1 に示した通りである。S2.2 にて、ローカルログイン部 306 は表 1 のユーザー情報を参照し、ローカルユーザー ID とパスワードの組を用いてローカルユーザー認証を行う。S2.3 では、ローカルログイン部 306 は認証したユーザーのローカルユーザー認証情報を生成し保存する。

30

【0125】

S11.1 において、Web ブラウザ 305 は認証連携情報の入力操作をユーザーから受け付け、認証連携情報の入力完了後に S11.2 で認証サーバー連携部 307 に対して認証連携情報の紐付け処理を要求する。S2.6 と S2.7 により、認証サーバー連携部 307 はローカルログイン部 306 からローカルユーザー UUID を取得する。S11.3 にて、認証サーバー連携部 307 は認証サーバー連携部 307 においてローカルユーザー UUID と認証連携情報を紐付ける。この際にできる紐付け情報の例を表 12 に示す。

40

【0126】

【表 12】

表 12

ローカルユーザーUUID	認証連携情報
AAA1	XXX-YYY-ZZZ

【0127】

50

以上が、デバイス 105 におけるローカルユーザー UUID と認証連携情報とを紐付けるユーザー紐付け処理である。

【0128】

次に、認証サーバー 103 におけるローカルユーザー UUID とクラウドユーザー UU
ID とを紐付けるユーザー紐付け処理について図 19 を用いて説明する。S12.1 において、認証サーバー連携部 307 は認証部 302 に対して認証連携情報とローカルユーザ
-UUID とデバイス識別情報とを同時に送り、認証連携情報の紐付け要求を行う。S1
2.2 にて認証部 302 は、S12.1 で受信した認証連携情報とローカルユーザー 認証
連携情報とデバイス識別情報とを紐付ける。その際にできるマッピングテーブルの例は表
3 に示した通りである。S12.3 で認証部 302 は、紐付け情報（表 3、表 11）を用
いて、クラウドユーザー UU
ID とローカルユーザー UU
ID とデバイス識別情報とを紐
付ける。その際にできるマッピングテーブルの例は表 7 に示した通りである。S12.4
にて、認証部 302 は認証サーバー連携部 307 に対してクラウドユーザー UU
ID と認
証連携情報とを送信し、紐付け要求に対して応答する。S12.5 において、認証サーバ
ー連携部 307 は S12.4 で受信した認証連携情報とクラウドユーザー UU
ID とを紐
付ける。S12.6 で、認証サーバー連携部 307 は S12.5 で紐付けた紐付け情報と、S11.
3 で紐付けた紐付け情報を用いて、クラウドユーザー UU
ID とローカルユ
ーザー UU
ID とを紐付ける。この際にできるマッピングテーブルの例は、表 8 に示した
通りである。S12.7 にて、S11.2 の紐付け処理の要求に対する応答として、認証
サーバー連携部 307 は Web ブラウザ 305 に対して紐付け処理が完了したことを応答
する。これにより、ユーザーに紐付け処理が完了したことが通知される。

10

20

【0129】

以上が、認証サーバー 103 におけるローカルユーザー UU
ID とクラウドユーザー U
U
ID とを紐付けるユーザー紐付け処理である。ローカルユーザー UU
ID とクラウドユ
ーザー UU
ID とのユーザー紐付け処理後の機能呼び出し処理は実施例 1（図 8）と同様
なので省略する。

【0130】

実施例 4 でも、デバイス 105 がシングルユーザーデバイスの場合が考えられる。マル
チユーザーデバイスの場合との相違点は、認証部 302 と認証サーバー連携部 307 にお
いて、ユーザー マッピングテーブル生成時にローカルユーザー認証情報が存在しないこと
である。また、実施例 4 でも実施例 2 と同様に暗号鍵の交換も行える。

30

【0131】

実施例 1 と実施例 4 の過程の使い分けは、デバイス 105 やクライアントデバイス 10
2 のデバイス特性やユースケースに依存する。例えば実施例 1 の場合、デバイス 105 が
SFP などのユーザー入力が不向きな装置であり、クライアントデバイス 102 がスマート
フォンなどのカメラ搭載端末であれば、認証連携情報として QR コード（登録商標）を
デバイス 105 の Web ブラウザ 305 に表示し、クライアントデバイス 102 が搭載す
るカメラで QR コード（登録商標）を読み取り、認証部 302 に対して紐付け要求を行
うことができる。

【0132】

40

また、実施例 4 の場合、例えばデバイス 105 が MFP などのユーザー入力を受け付け
可能なデバイスであり、クライアントデバイス 102 が PC などのカメラ非搭載端末であ
れば、認証連携情報として文字列を Web ブラウザ 300 に表示することでユーザーはそ
の認証連携情報を入手し、デバイス 105 にその認証連携情報を入力することで認証部 3
02 に対して紐付け要求を行うことができる。つまり、実施例 1 と実施例 4 の過程を使
い分けることで、クライアントデバイス 102 やデバイス 105 の形態に応じて、ユーザー
紐付け処理の手順を変えることができる。

【0133】

[他の実施例]

上記の実施例で示したステップにおいて受送信される情報は、上記で例として示した情

50

報のみならず、その情報を含みさえすればどのような情報を受送信しても良い。例えば、クラウドユーザーIDなどの他のクラウドユーザー認証情報とともにクラウドユーザーUUIDを送信する形態等も考えられる。ローカルユーザーUUIDの場合も同様である。

【0134】

また、本発明の目的は以下の処理を実行することによっても達成される。即ち、上述した実施例の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出す処理である。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施例の機能を実現することになり、そのプログラムコード及び該プログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。10

【0135】

上述した各実施例によれば、クライアントデバイス102からクラウドシステム106経由でデバイス105の機能を実行する際に、クラウドユーザーUUIDと紐づくローカルユーザーUUIDを用いて実行することができる。さらには、クラウドシステム106及びデバイス105間の非同期処理において、リクエストとレスポンスを紐付けるための識別子を用いること無く、クラウドユーザーに対してデバイス105の機能の実行結果を通知することができる。

【0136】

以上で本発明の好ましい形態について詳述したが、本実施例は係る特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。20

【符号の説明】

【0137】

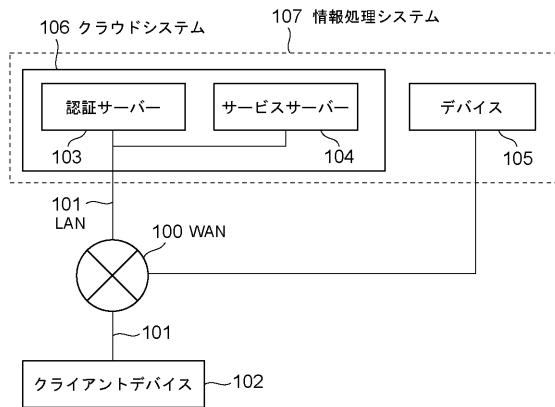
- 102 クライアントデバイス
- 103 認証サーバー
- 104 サービスサーバー
- 105 デバイス
- 300、305 Webブラウザ
- 301 通信部
- 302 認証部
- 303 通信制御部
- 304 設定管理部
- 306 ローカルログイン部
- 307 認証サーバー連携部
- 308 機能呼び出し制御部

10

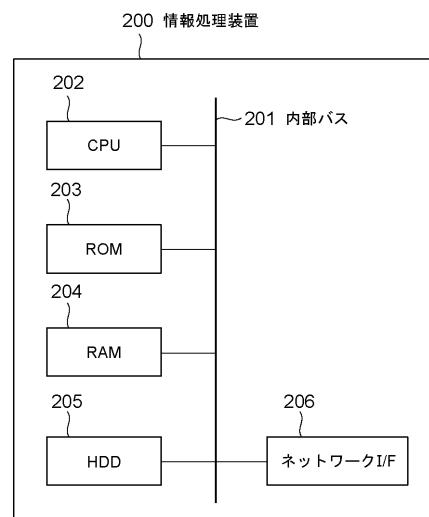
20

30

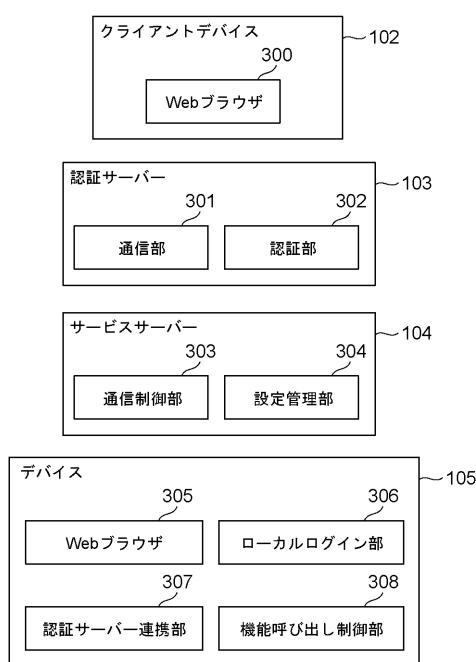
【図1】



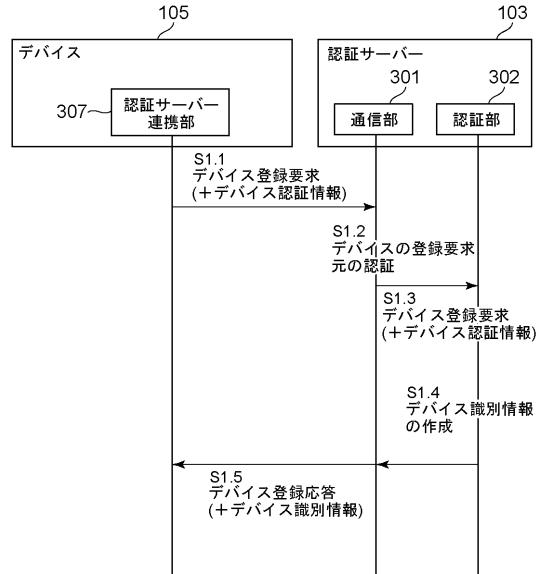
【図2】



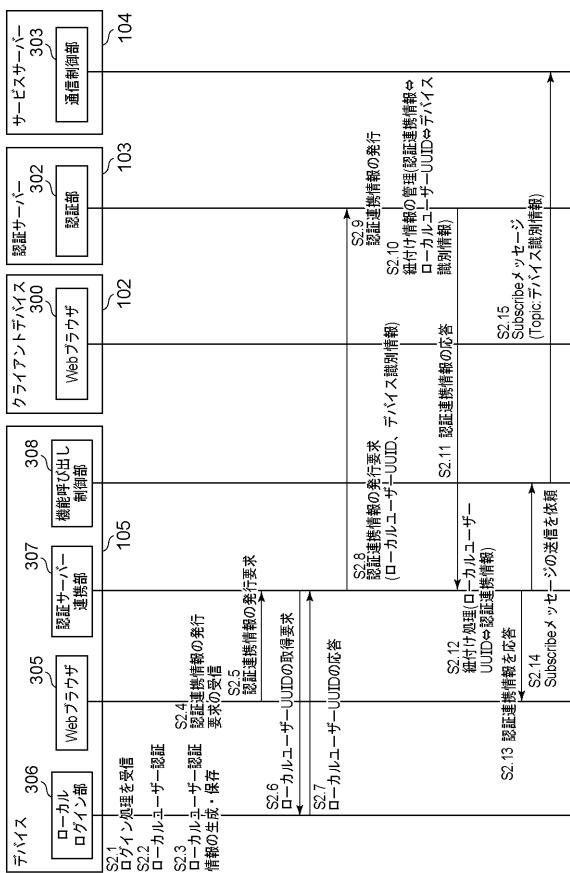
【図3】



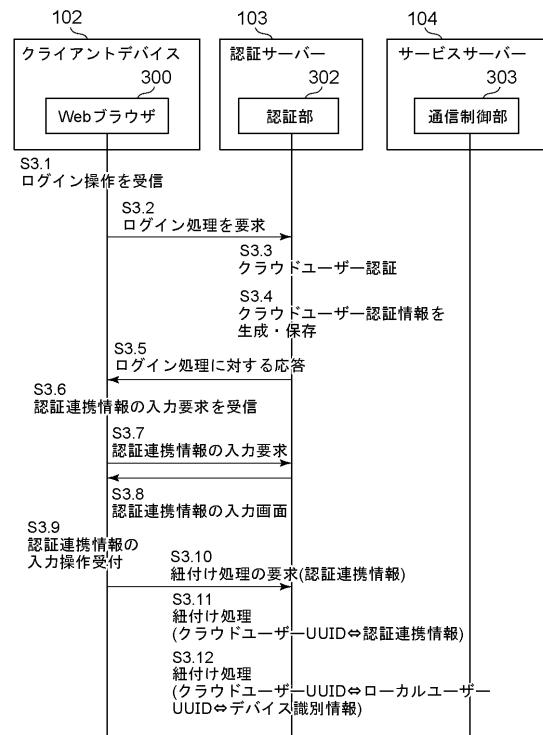
【図4】



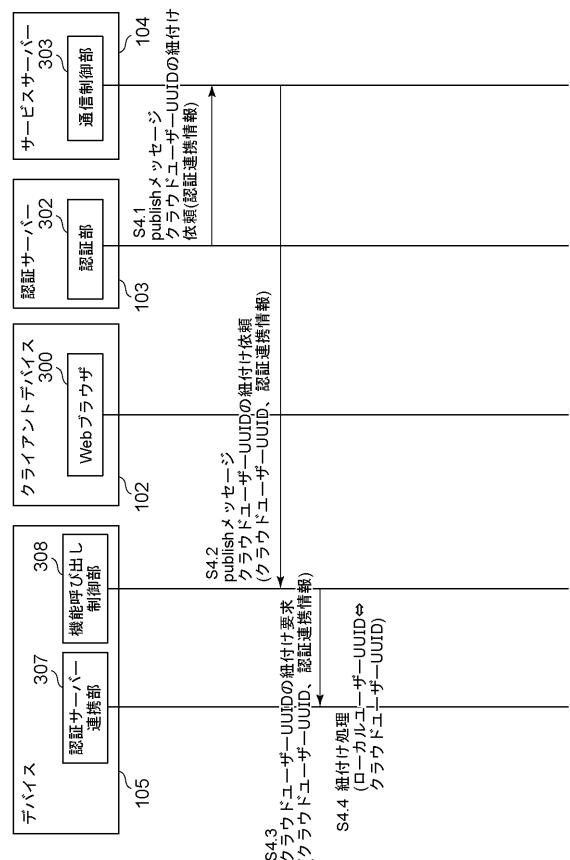
【 図 5 】



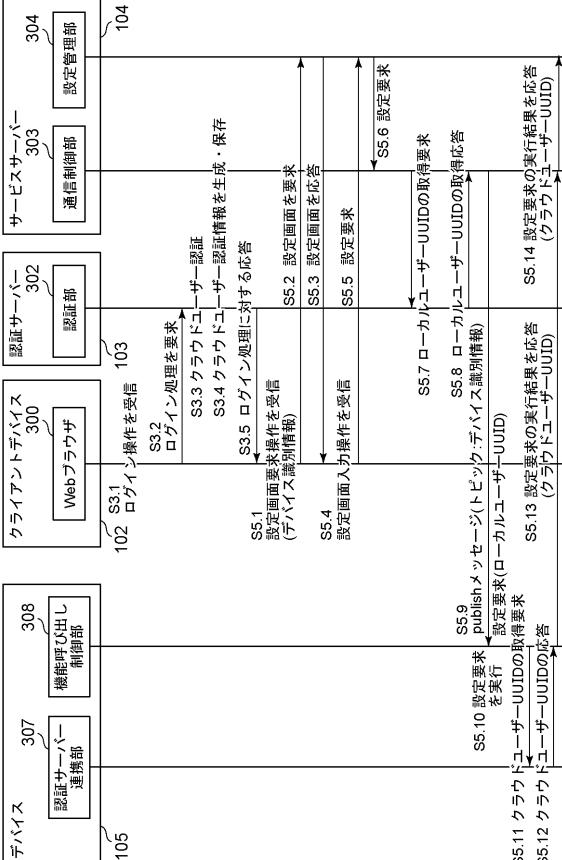
【図6】



【図7】



【 四 8 】



【図 9】

設定画面		
デバイス識別情報 : 00001		
設定項目	現設定	設定値
オートストリーブ移行時間	なし	
設定場所	なし	
ユーザー名	Administrator	
⋮		

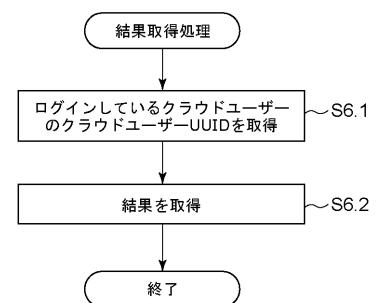
【図 10】

実行結果画面			
デバイス識別情報 : 00001			
設定項目	結果	設定前	設定後
オートストリーブ移行時間	OK	なし	5分
設定場所	OK	なし	XXX社 3階
ユーザー名	NG	Administrator	—
⋮			

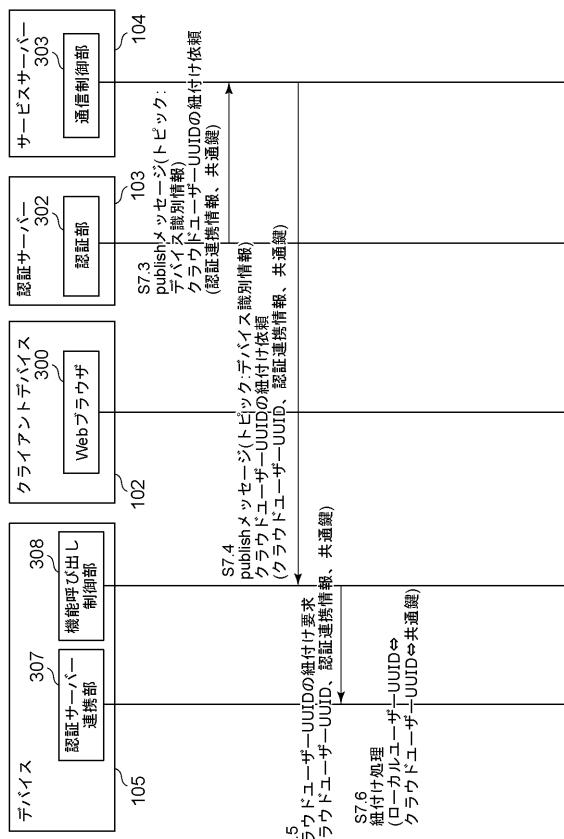
【図 11】

実行結果選択画面	
デバイス識別情報 : 00001	
リクエスト日時	内容概要
2016/12/19 12:45:00	オートクリア・オートストリーブ
2016/12/20 15:00:00	IPアドレス・設置場所
⋮	

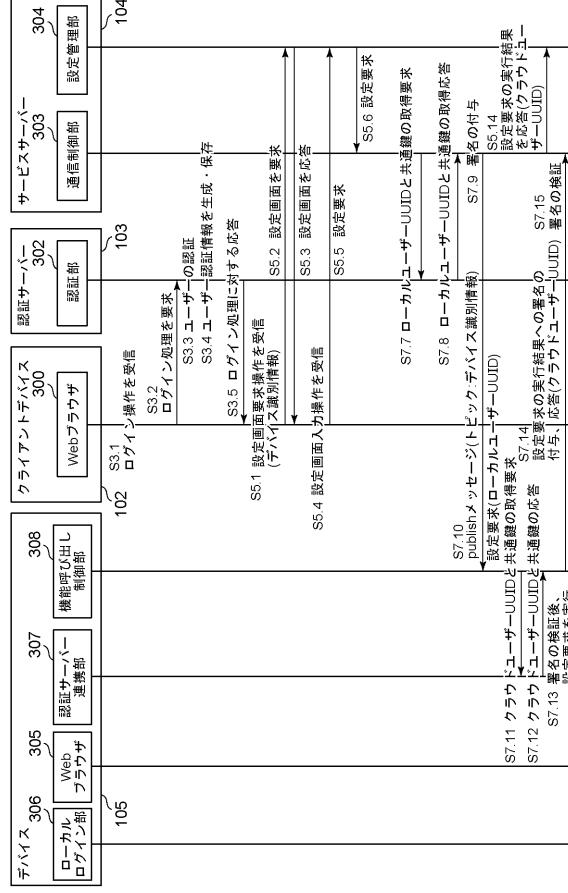
【図 12】



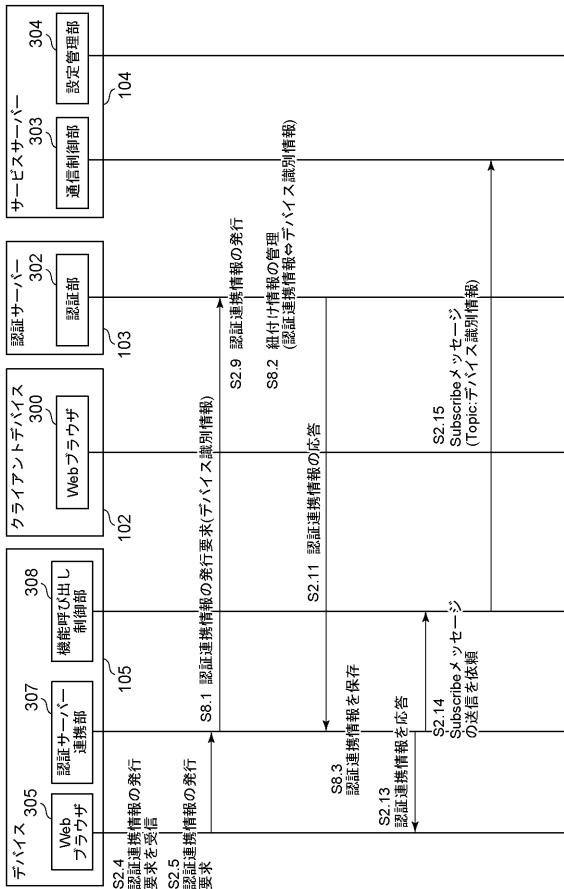
【 図 1 3 】



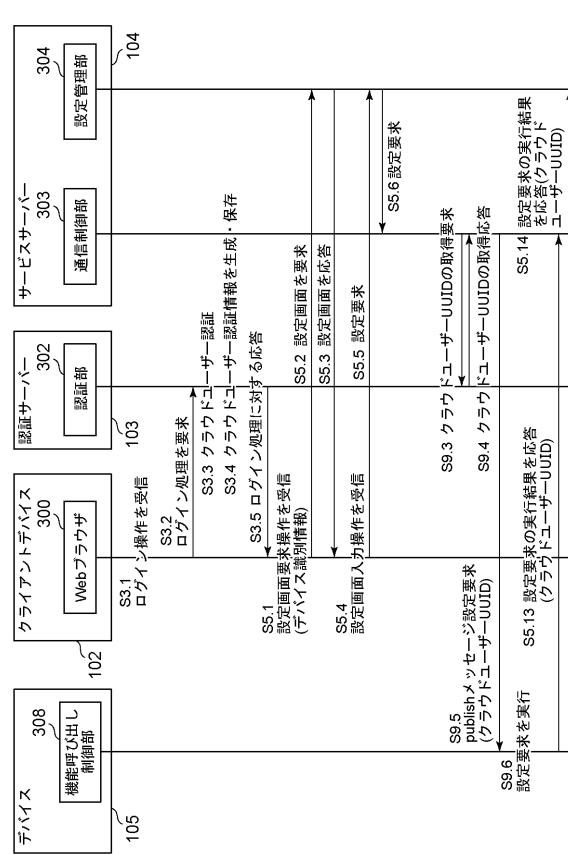
【図14】



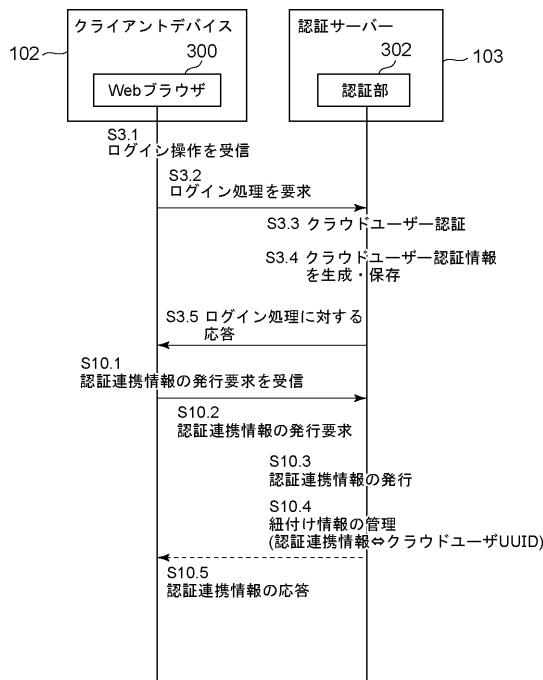
【 図 1 5 】



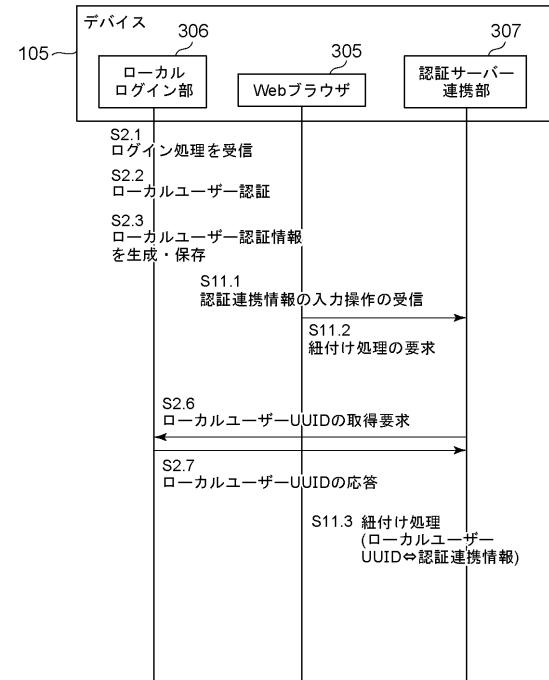
【図16】



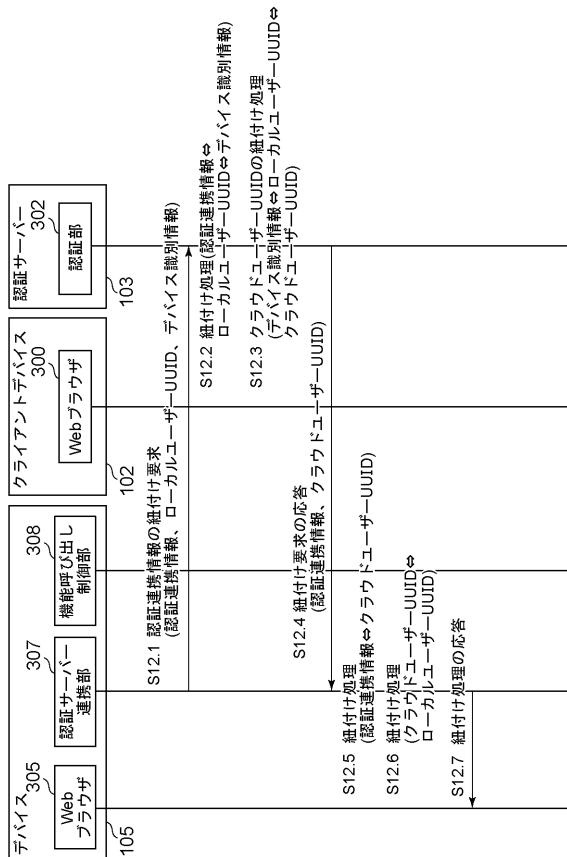
【図17】



【図18】



【図19】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2017-004403(JP,A)
特開2014-235502(JP,A)
特開2013-186674(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21 / 31
G 06 F 13 / 00